

災害時の母子保健・医療対策に関する研究

分担研究者報告書

分担研究者 神戸大学医学部 松尾雅文

<リサーチクエスチョン>

- (1) 大災害発生時に母子保健・医療政策上緊急に必要なことは何か
- (2) 大災害発生後長期にわたって対応が必要となる母子保健上の問題は何か

<研究目的>

平成7年1月17日午前5時46分に発生した地震は兵庫県南部地域に未曾有の大災害をもたらし、一瞬にして5,000人以上の人名が奪われてしまった。この大災害はそれまでの想像をはるかに越えたもので、これに払った犠牲はあまりに大きすぎたのかもしれない。しかし、この大災害を教訓として活かし大災害時の医療資源活用策を構築することは、犠牲になられた人々に報いる未来への大きな遺産であり、我々に託された大きな責務でもある。

さて、この予想だにできなかった突然の大災害は、母子保健・医療分野において様々な問題を提起することとなった。本年度の研究においては、大災害発生時の母子保健・医療上の問題点を明らかにするため、アンケート調査などによる実態解明に力点を置いた。また、長期に亘る精神的影響を解明するための基礎集団の確立などをはかった。

<研究報告>

ここではリサーチクエスチョンに対応してそれぞれに研究成果をまとめた

- (1) 大災害発生時に母子保健・医療政策上緊急に必要なことは何か

本年度の研究では特に緊急性の高い急性期の医療資源の有効利用法を確立するために、阪神淡路大震災後に生じた問題点を明らかにすることに重点をおいた。そして、大災害発生時の妊婦・新生児の動態調査などの実態調査を行うとともに、もっとも緊急なものとして「NICUにおける災害対策マニュアル」の暫定版を作成した。これは、緊急性の高いものと考え急いで作成したもので、まだ、色々と追加改定する必要がある、今後改訂してい

く予定である。

1) 大災害発生時の妊婦、新生児の動態調査（担当：大橋・高岡）

平成7年1月17日から4月16日までの3ヵ月間に兵庫県下の産科施設で出産した妊産婦11,352名にアンケートを依頼し、5,237通（46%）の回答を得た。被害の最も激しかった地区（神戸市東灘区、灘区、長田区）では、半数以上の妊婦が検診、受診施設を変更せざるを得なかった。被害の激しい地域を中心として、切迫流・早産、蛋白尿、肥満、浮腫の異常を示す例が増加していた。しかし、分娩経過平均妊娠週数、平均出生体重および身長には被害地域間での差は見られなかった。

平成7年1月3日から4月11日までの出生届け13,918件を分析してみると、被害の激しい地域での出生数は減り他府県への移動がみられた。震災前2週間の値と震災後12週の値を比較すると2,500g未満の出生数が被災地域で増加傾向が見られた。

産科施設へのアンケートでは、電話通信網の途絶のために診療可能な医療機関に関する情報が入手出来ず、TV、新聞がそのソースとなっていた。ハイリスク妊婦の搬送先をみると比較的风险の低い例が遠方の施設に紹介され、33週未満や2,000g未満の高度の周産期医療が要求される症例は被災地域内のセンターに収容されており、災害に強い周産期医療システムの整備が必要である。

妊婦及び新生児出生の大震災発生時の動態を解析したところでは、地震後比較的短時日のうちに被災地域を脱していることが明らかになった。これは被災地域が正に大混乱に陥り、何ら医療情報が得られなかった状況でやむなく被災地を脱したものと考えられた。しかし、今後はこうした大災害にも緊急に対応できるシステムを構築しておく必要がある。これには母子手帳に災害時でも受診できる施設の記載などによりさらなる活用が指摘されており、今後の課題である。

2) NICUにおける防災対策ならびに災害対策マニュアルの作成（担当：中村・柴田）

今回の地震では幸いにも被災地域内の兵庫県新生児救急医療システムに加入している病院のNICU入院患者に直接的な人的被害はなかった。これは、保育器の転倒例が見られなかったことによると考えられる。しかし、転倒はしなかったものの床を動き回り壁に激突し壁を破った保育器の例もあった。また、レスピレーターの破損、モニター類の落下等が生じており、防災面を考慮した医療機器の整備が必要と考えられた。NICUの設備面からの検討をみると、最も重要なのは電気・水道が災害時でも機能し得る様に緊急システムを設備しておくことであった。今回の大震災の経験から、少なくとも48時間分の水道水ある

いは発電機能を設備することが必要と考えられた。

個々の病院の設備面の充実とは別に、大災害時発生時に有機的に病院相互間での患者搬送が可能な体制づくりも指摘され、救急車の運用等について今後検討する必要がある。

また、災害対策マニュアルの作成が求められたので、今回の震災の経験を統合したものとして災害対策マニュアルの暫定版を作成した。これは、まだ未完成なもので今後さらに検討を加え、より完璧を期す予定である。このマニュアルには保育器の固定方法に具体的な提言をし、NICUの設置された階数により揺れの強さに差があることなどから、今後さらに詳しい検討が必要である。

3) 災害発生時の乳幼児の動態調査と障害児のケアセンター（担当：高田）

震災後の乳幼児の行動についてアンケートした結果では、多くの乳幼児は震災直後に被災地を離れ、避難所に居た乳幼児に限られていたことから、感冒などの感染症についてはそれほど深刻な問題は見られなかった。一方、障害児は、避難所で多くの人々と共同生活をしかも突然に開始することには支障を有し、多くの障害児が両親とともに避難所に避難することなく個別行動をしていた。さらに、かかりつけの病院と連絡がとれないなどの問題があり、生活指導面あるいはさらに服薬での支障が生じていた。地震後2週間目に障害者のためのケアセンターが設置されたが、やや遅すぎた感があった。災害時に備え、障害児用の避難施設の設置場所に関する事前の情報伝達が必要であった。この障害児ケアセンターのあり方については、今後さらに検討を加え具体的な施設概要の提言をまとめる予定である。

4) インターネットによる周産期医療情報ネットワーク（担当：中村・松尾）

今回の大震災に際し、最も大きな課題となったのは緊急時の通信連絡網の不備である。被災地医療機関間はもとより、被災地から非被災地への情報発信手段が断たれたことである。兵庫県では基幹病院、協力病院を指定し、周産期緊急医療システムが稼働してきた。しかし、病院相互間の連絡を電話を中心に行ってきたため、今回の震災では混乱を招いた。

今後の周産期医療情報システムとしては、電話、ファックスだけでなく、インターネットや無線通信を備え、災害時にも対応できる体制を必要とする。今年度はインターネットにおける周産期情報ホームページを開設し、試験運用を開始した。常時県下の周産期医療施設の空床情報を公開しており、また周産期医療に関する最新情報を提供している。インターネットは他地域からのアクセスも可能であるので、広域的な情報発信手段となるの

で、各地域でその推進が望まれる。

(2) 大災害発生後長期にわたって対応が必要となる母子保健上の問題は何か

1) 健常児における精神障害発生に関する研究 (担当：稲垣)

健常児に対する精神的ダメージについては、被災地と非被災地でのこどもの精神状態をアンケート調査を行い、解析した。被災地では興奮しやすいなどの軽い精神的ダメージが認められたがPTSDと考えられる例については今のところ認められていない。しかし、少数例の幼児についてはやや強い反応が認められている。今後の注意深い観察と支援体制を確立するには医療機関だけでなく保健所、児童相談所とのネットワークを緊密にし対応していくことが必要である。問題のあるケースについては長期的フォローができるよう医療・福祉面での充実を必要とする。

<考察>

大災害は何時発生するか判らず、常日頃からの災害への備えが必要である。今年度においては災害発生時の緊急時に発生する問題をアンケート調査を中心にして検討した。そして、暫定的な災害対策マニュアルを発行した。次年度、次々年度においてはこのマニュアルの一層の充実化をはかるとともに、災害の及ぼす長期の影響についても明らかにしていく予定である。

本年度の緊急調査で改善すべき点として列挙されたのは次の点であり、次年度以降に残された研究課題である。

1. 母子手帳の活用をはかる

- ・災害時の対応方法を具体的に記す。
- ・母親教室における教育。

2. 母子医療基幹病院の指定

突然発生する大災害時でも絶対に機能し得る母子医療基幹病院を指定する。そして、通信手段等が遮断された時でも躊躇なく診療に訪れられる施設の設立をはかる。

3. 障害児ケアセンターの指定

障害児が大災害時に避難できる施設を指定し、その施設の機能及び設備について今後まとめる。

4. 緊急連絡システムの確立

現在試験的にたちあげたインターネットシステムをより広範囲な地域に広げその活用を

はかる。

5. 精神的障害の長期フォローアップ

今回の大震災は大都会で大きな被害をもたらしたもので、今後長々期にわたって、その精神的障害の発生について観察し、障害発生パターンを解析する。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



<研究目的>

平成7年1月17日午前5時46分に発生した地震は兵庫県南部地域に未曾有の大災害をもたらし、一瞬にして5,000人以上の人名が奪われてしまった。この大災害はそれまでの想像をはるかに越えたもので、これに払った犠牲はあまりに大きすぎたのかもしれない。しかし、この大災害を教訓として活かし大災害時の医療資源活用策を構築することは、犠牲になられた人々に報いる未来への大きな遺産であり、我々に託された大きな責務でもある。さて、この予想だにできなかった突然の大災害は、母子保健・医療分野において様々な問題を提起することとなった。本年度の研究においては、大災害発生時の母子保健・医療上の問題点を明らかにするため、アンケート調査などによる実態解明に力点を置いた。また、長期に亘る精神的影響を解明するための基礎集団の確立などをはかった。